

日本の原風景
cultural landscape

「
文
化
的
景
観
」

2014

全国文化的景観地区連絡協議会

例言

- 1 本書は、平成26年度全国文化的景観地区連絡協議会日田大会の啓発冊子である。
- 2 本書の執筆にあたり「文化的景観の概要」ならびに「市町の紹介」は文化的景観事業に取り組んでいる自治体に原稿を依頼し、それ以外は日田市教育委員会文化財保護課で担当した。
- 3 本書が収録する挿図・写真は、寄稿いただいた各市町村の作図・撮影によるものである。
- 4 本文中の表現については、編集側で書体統一のみ行った。
- 5 本書の編集は日田市教育委員会文化財保護課が行った。

ごあいさつ

文化的景観とは、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」です。(文化財保護法第二条第1項第五号)昔見たふるさとの風景が、数十年たって、いつの間にか失われてしまっていた、というようなことがあるのではないのでしょうか。

身近な景観で日頃からその良さに気づかないものが多くあります。文化的景観保護制度は、地域の生活・生業に根ざした景観の文化的な価値を評価し、地域で護り、次世代へと受け継いでいく制度です。文化的景観は、その土地に住む人々が、田や畑、里山、漁場など、自らの生活や生業のあり方を土地に刻みつけることで形づくられた「日本の原風景」というべきものです。

そうした文化的景観の保存と活用に関する情報や課題を共有する場として全国文化的景観地区連絡協議会も今年で発足9年目を迎えました。今回の大会が、地域における文化的景観の保存と活用の施策の実施に活かされることを願ってやみません。

この『日本の原風景「文化的景観」』は、全国の文化的景観を広く啓発するための冊子として刊行しています。本書が広く活用され、文化的景観の保存と活用に役立つことを願うものです。

最後になりましたが、本書を作成するにあたりご協力いただきました各位に心より感謝を申し上げます。

平成 26 年 10 月 29 日

全国文化的景観地区連絡協議会

日本の原風景「文化的景観」2014

目 次

例 言

ごあいさつ

魅力ある風景を未来へ 文化的景観	1
全国の文化的景観一覧	2 ~ 3
文化的景観の紹介	4 ~ 32
日田市の文化財	33 ~ 35
全国文化的景観地区連絡協議会とは	36 ~ 37
全国文化的景観地区連絡協議会加盟団体	38
寄稿団体連絡先	39
平成 25 年度全国文化的景観地区連絡協議会四万十大会の概要 ...	40 ~ 42

魅力ある風景を未来へ

文化的景観 ～ cultural landscape ～

「文化的景観」とは英語で「cultural landscape」、自然が作り出した景観に対置される人間が関与した景観を指す。この cultural landscape は「自然と人との共同作品」であり、「人間社会又は人間の移住地が自然環境における物理的制約の中で社会的・経済的・文化的な内外の力に影響されながら、どのような進化をたどってきたかを例証」するものとして、すでに世界遺産の評価概念として使われてきた。

わが国では、平成16年の文化財保護法の一部改正によって「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地でわが国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないもの」を文化的景観と規定し（法第二条第1項第五号）、文化財の新たな類型として保護を図る制度が始まった。この文化的景観の中で、特に重要で保存の措置が講じられているものについては、都道府県または市町村の申出に基づき重要文化的景観に選定し保存を図るとともに（法第百三十四条第1項）、保存活用のために国の補助等が用意されることとなった。この選定の基準としては次の内容に定められている。

重要文化的景観の選定基準

- 一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうちわが国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの
 - (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
 - (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
 - (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
 - (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
 - (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
 - (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
 - (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
 - (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

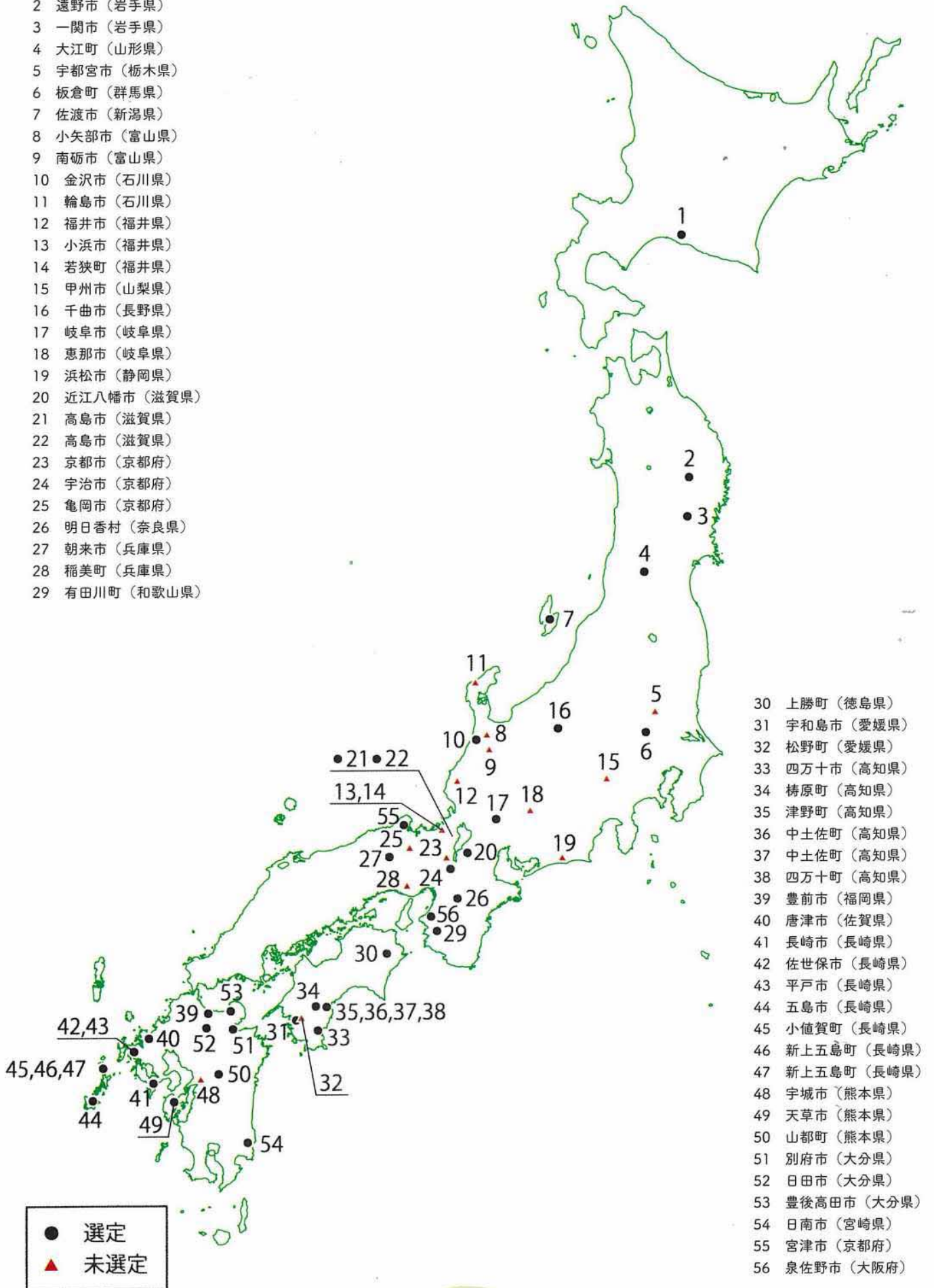
- 二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうちわが国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

～全国の文化的景観一覧～

	名 称	所 在 地	選定年月日	
1	アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	北海道沙流郡平取町	平成 19 年 7 月 26 日	
2	遠野 荒川高原牧場 土淵・山口集落	岩手県遠野市	平成 20 年 3 月 28 日	(当初)
3	一関本寺の農村景観	岩手県一関市	平成 18 年 7 月 28 日	
4	最上川の流通・往来及び左沢町場の景観	山形県西村山郡大江町	平成 25 年 3 月 27 日	
5	利根川・渡良瀬川合流域の水場景観	群馬県邑楽郡板倉町	平成 23 年 9 月 21 日	
6	佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観	新潟県佐渡市	平成 23 年 9 月 21 日	
7	金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化	石川県金沢市	平成 22 年 2 月 22 日	
8	姨捨の棚田	長野県千曲市	平成 22 年 2 月 22 日	
9	長良川流域における岐阜の文化的景観	岐阜県岐阜市	平成 26 年 3 月 18 日	
10	近江八幡の水郷	滋賀県近江八幡市	平成 18 年 1 月 26 日	(当初)
11	高島市海津・西浜・知内の水辺景観	滋賀県高島市	平成 20 年 3 月 28 日	
12	高島市針江・霜降の水辺景観	滋賀県高島市	平成 22 年 8 月 5 日	
13	東草野の山村景観	滋賀県米原市	平成 26 年 3 月 18 日	
14	宇治の文化的景観	京都府宇治市	平成 21 年 2 月 12 日	
15	宮津天橋立の文化的景観	京都府宮津市	平成 26 年 3 月 18 日	
16	日根荘大木の農村景観	大阪府泉佐野市	平成 25 年 10 月 17 日	
17	生野鉱山及び鉱山町の文化的景観	兵庫県朝来市	平成 26 年 3 月 18 日	
18	奥飛鳥の文化的景観	奈良県高市郡明日香村	平成 23 年 9 月 21 日	
19	蘭島及び三田・清水の農山村景観	和歌山県有田郡有田川町	平成 25 年 10 月 17 日	
20	奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観	島根県奥出雲町	平成 26 年 3 月 18 日	
21	椋原の棚田及び農村景観	徳島県勝浦郡上勝町	平成 22 年 2 月 22 日	(当初)
22	遊子水荷浦の段畑	愛媛県宇和島市	平成 19 年 7 月 26 日	
23	四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来	高知県四万十市	平成 21 年 2 月 12 日	
24	四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡中土佐町	平成 21 年 2 月 12 日	(当初)
25	久礼の港と漁師町の景観	高知県高岡郡中土佐町	平成 23 年 2 月 7 日	
26	四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田	高知県高岡郡梶原町	平成 21 年 2 月 12 日	
27	四万十川流域の文化的景観 源流域の山村	高知県高岡郡津野町	平成 21 年 2 月 12 日	(当初)
28	四万十川流域の文化的景観 中流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡四万十町	平成 21 年 2 月 12 日	(当初)
29	求菩提の農村景観	福岡県豊前市	平成 24 年 9 月 19 日	
30	蕨野の棚田	佐賀県唐津市	平成 20 年 7 月 28 日	
31	長崎市外海の石積集落景観	長崎県長崎市	平成 24 年 9 月 19 日	
32	佐世保市黒島の文化的景観	長崎県佐世保市	平成 23 年 9 月 21 日	
33	平戸島の文化的景観	長崎県平戸市	平成 22 年 2 月 22 日	(当初)
34	五島市久賀島の文化的景観	長崎県五島市	平成 23 年 9 月 21 日	
35	小値賀諸島の文化的景観	長崎県北松浦郡小値賀町	平成 23 年 2 月 7 日	(当初)
36	新上五島町北魚目の文化的景観	長崎県南松浦郡新上五島町	平成 24 年 1 月 24 日	
37	新上五島町崎浦の五島石集落景観	長崎県南松浦郡新上五島町	平成 24 年 9 月 19 日	
38	天草市崎津・今富の文化的景観	熊本県天草市	平成 23 年 2 月 7 日	(当初)
39	通潤用水と白糸台地の棚田景観	熊本県上益城郡山都町	平成 20 年 7 月 28 日	(当初)
40	別府の湯けむり・温泉地景観	大分県別府市	平成 24 年 9 月 19 日	
41	小鹿田焼の里	大分県日田市	平成 20 年 3 月 28 日	(当初)
42	田染荘小崎の農村景観	大分県豊後高田市	平成 22 年 8 月 5 日	
43	酒谷の坂元棚田及び農山村景観	宮崎県日南市	平成 25 年 10 月 17 日	

平成 26 年 3 月 18 日現在

- 1 平取町 (北海道)
- 2 遠野市 (岩手県)
- 3 一関市 (岩手県)
- 4 大江町 (山形県)
- 5 宇都宮市 (栃木県)
- 6 板倉町 (群馬県)
- 7 佐渡市 (新潟県)
- 8 小矢部市 (富山県)
- 9 南砺市 (富山県)
- 10 金沢市 (石川県)
- 11 輪島市 (石川県)
- 12 福井市 (福井県)
- 13 小浜市 (福井県)
- 14 若狭町 (福井県)
- 15 甲州市 (山梨県)
- 16 千曲市 (長野県)
- 17 岐阜市 (岐阜県)
- 18 恵那市 (岐阜県)
- 19 浜松市 (静岡県)
- 20 近江八幡市 (滋賀県)
- 21 高島市 (滋賀県)
- 22 高島市 (滋賀県)
- 23 京都市 (京都府)
- 24 宇治市 (京都府)
- 25 亀岡市 (京都府)
- 26 明日香村 (奈良県)
- 27 朝来市 (兵庫県)
- 28 稲美町 (兵庫県)
- 29 有田川町 (和歌山県)



- 30 上勝町 (徳島県)
- 31 宇和島市 (愛媛県)
- 32 松野町 (愛媛県)
- 33 四万十市 (高知県)
- 34 梶原町 (高知県)
- 35 津野町 (高知県)
- 36 中土佐町 (高知県)
- 37 中土佐町 (高知県)
- 38 四万十町 (高知県)
- 39 豊前市 (福岡県)
- 40 唐津市 (佐賀県)
- 41 長崎市 (長崎県)
- 42 佐世保市 (長崎県)
- 43 平戸市 (長崎県)
- 44 五島市 (長崎県)
- 45 小値賀町 (長崎県)
- 46 新上五島町 (長崎県)
- 47 新上五島町 (長崎県)
- 48 宇城市 (熊本県)
- 49 天草市 (熊本県)
- 50 山都町 (熊本県)
- 51 別府市 (大分県)
- 52 日田市 (大分県)
- 53 豊後高田市 (大分県)
- 54 日南市 (宮崎県)
- 55 宮津市 (京都府)
- 56 泉佐野市 (大阪府)

● 選定
▲ 未選定

アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観



選定年月日／平成 19 年 7 月 26 日 選定面／約 4,381.0 ha 種別／二 複合景観 一・(二)・(三)・(五)・(七)・(八)

所在地／北海道沙流郡平取町

アクセス／乗用車 日高自動車道富川 IC 下車後、国道 237 号線を北上し、約 20 分で二風谷に到着。

札幌市から約 1 時間 50 分、新千歳空港から約 1 時間

文化的景観の概要

北海道日高地方の西端に所在する平取町は、アイヌの伝統・文化による歴史的蓄積が濃厚な土地柄として知られています。その一方で、近代以降の社会経済的変化とともに新しく入ってきた諸文化は、アイヌの伝統に基づく自然観や空間利用の変容を促していきました。

こうした移り変わりは結果として、沙流川流域に多文化圏としての特色ある地域性をもたらし、伝統的な持続型資源管理の森林・河川利用を基盤とした生活・生業が近現代においても継承されることになりました。

平取町の文化的景観は、アイヌの伝統に基づいた沙流川流域の落葉広葉樹林、針広混合林及び土地利用を基盤とすること、近現代の開拓の営為が重なり、混成して多文化性・他民族性を包含していることを特質としています。

平取町の紹介

平取町は日高山脈を源に太平洋へと流れる沙流川の内陸部に位置しています。町域の約 86% は山林で、生活域の多くは流域沿いの河岸段丘上に所在します。



基幹産業は農林業で、トマトは「ニシパの恋人」、黒毛和牛は「びらとり和牛」という地域ブランド名で全国に出荷されています。アイヌ伝統文化の今日的継承も重要視されており、国のプロジェクトである「アイヌの伝統的空間の再生事業」の先行実施地域（平成 20 年から）として、山林や水辺空間の保全が行われています。また、平成 25 年には二風谷イタ（盆）と二風谷アットゥシ（樹皮の織物）が、北海道初の伝統的工芸品に指定されました。

遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落



選定年月日／平成20年3月28日選定（荒川高原牧場） 平成21年2月12日追加選定（荒川駒形神社）

平成25年3月27日追加選定（土淵山口集落）・名称変更

選定面積／1,688.0ha

種別／複合景観

所在地・アクセス／荒川高原牧場 岩手県遠野市附馬牛町 JR 遠野駅より車で約60分

所在地・アクセス／荒川駒形神社 岩手県遠野市附馬牛町 JR 遠野駅より車で約35分

所在地・アクセス／土淵山口集落 岩手県遠野市土淵町/JR 遠野駅より車で約25分

文化的景観の概要

『遠野物語』に象徴される遠野の文化的景観。荒川高原牧場は、馬産地遠野の原点といえる景観で、早池峰山周辺の準平原に広がる牧草地を利用し、夏山冬里方式という独特の放牧に関する土地利用の在り方を示している。荒川高原の麓にある荒川駒形神社は、創建年代が中世まで遡る可能性のある、遠野を代表する駒形神社で馬産の守護神を祀る。土淵山口集落は、『遠野物語』の題材を著者柳田國男に語った佐々木喜善が生まれ育った地で、『遠野物語』の説話の舞台となった様々な場所や家屋敷が集まっている。遠野中心部と三陸沿岸部との中間地点に位置し、街道を軸に発展した集落であり、昭和34年（1959）に街道が切り替えられたため大規模な開発を免れ、遠野の農村部における集落景観と、伝統的な生活文化や共同社会をよく残している。

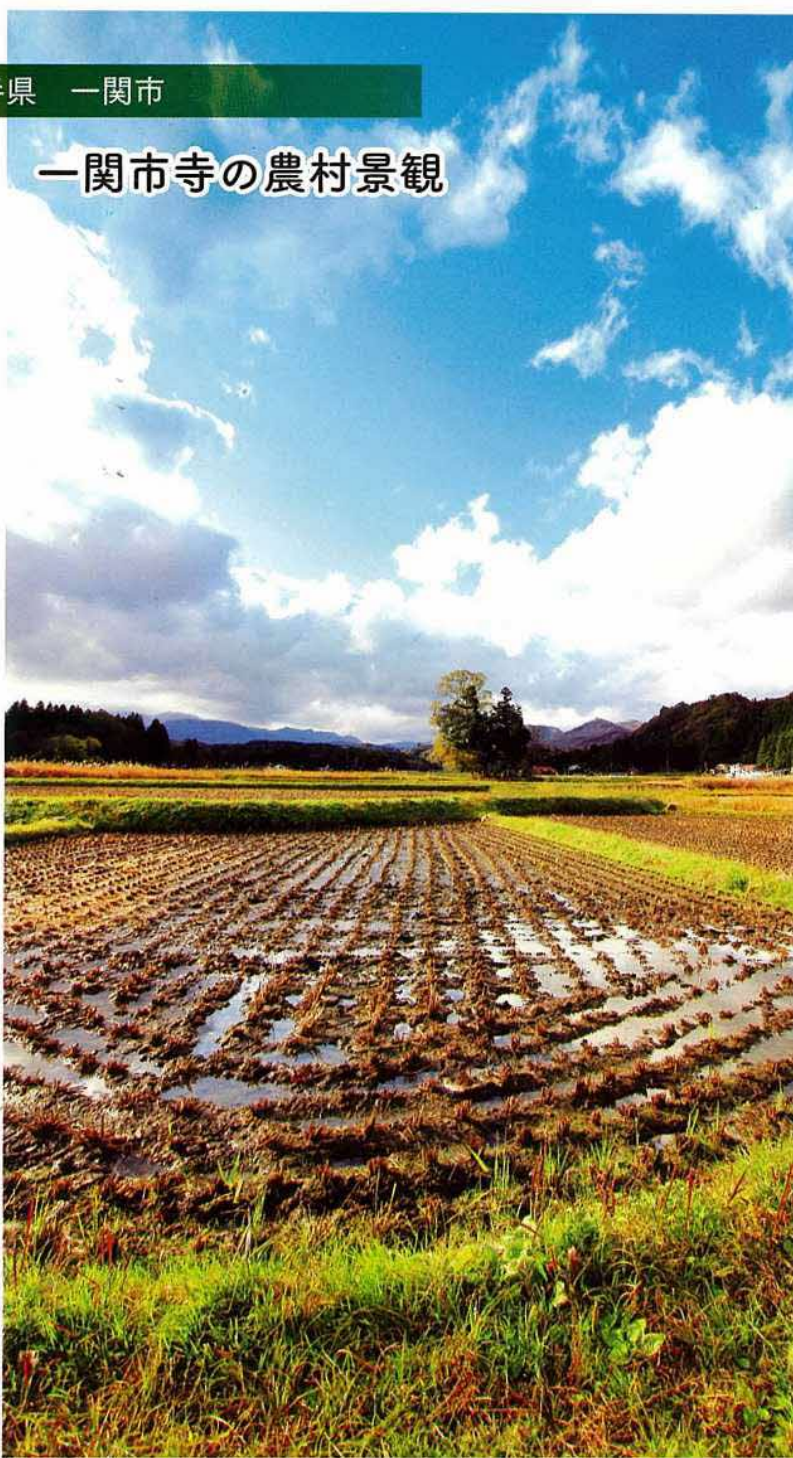
遠野市の紹介

遠野市は岩手県南東部、北上高地の中央に位置し、825.62 km²という広大な面積を有している。藩政時代は遠野南部氏 12,500石の城下町で、内陸と沿岸の中継地として栄えてきた。

柳田國男著『遠野物語』によって、民話の里として全国的に知られる。市内には、重要文化的景観の他、重要文化財「旧菊池家住宅」「千葉家住宅」、史跡「綾織新田遺跡」、特別天然記念物「早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落」などの国指定文化財が所在する。



一関市寺の農村景観



選定年月日／平成 18 年 7 月 28 日

選定面積／337.5ha

種別／農村景観 (一)・(八)

所在地／岩手県一関市巖美町字駒形 ほか

アクセス／東北自動車道

一関 IC より車で約 20 分

JR 一ノ関駅より車で約 30 分

文化的景観の概要

「一関本寺の農村景観」が所在する本寺地区は、その昔「骨寺村」と呼ばれた中尊寺の経蔵別当の所領で、中尊寺に伝存する国の重要文化財である 2 枚の「陸奥国骨寺村絵図」や古文書により、現在でも村の範囲や景観、内容を具体的に知ることができる荘園遺跡です。

平野部には、曲がりくねった土水路や不整形な小区画の水田が広がり、「イグネ」と呼ばれる屋敷林に囲まれた民家が点在しています。地域を取り巻く里山を中心に神社や祠が要所に祀られているなど、中世から連綿と続く土地利用の形態を維持しつつも、その時代に応じて緩やかな変化を加えた地域の人々の営みによって、この景観が形成されてきました。現在もなお、中世の風を体感できる農村景観は、近年失われつつある日本の原風景でもあり、訪れる人々のロマンをかきたてます。



一関市の紹介

東北のほぼ中心、仙台市と盛岡市の間に位置する当市は、古くから交通の要衝として栄え、県南の中核都市の役割を担ってきました。栗駒山や室根山などの四季折々に多彩な表情を見せる山々や、磐井川や砂鉄川といった支流が合流し、緩やかに流れる北上川など豊かな自然に恵まれています。また、骨寺村荘園遺跡をはじめとする多くの文化財や「科白神楽」とも呼ばれる南部神楽など、連綿と続く歴史と文化を街中で体感することができます。

最上川の流通・往来及び左沢町場の景観



選定年月日／平成25年3月27日 選定面積／255.9ha 種別／複合景観選定基準二 (五)・(七)・(八)
所在地／山形県西村山郡大江町大字左沢地内ほか

文化的景観の概要

左沢の市街地は、山形県の置賜地方から五百川峡谷を流れ下った最上川は、楯山にぶつかり大きく流れの向きを変えて村山盆地に流れ出る場所に展開します。中世、楯山には最上川を見下ろすように大規模な山城がありました。また、江戸時代には、最上川沿いに米沢藩の「舟屋敷」が整備されて河岸が展開しました。そして、近郊で産出される青苧など農産物の取引を中心に、最上川舟運によって町場が発達します。近代に入り、左沢市街地を燃えつくした大火や、鉄道が開通するなど交通事情の変化を受け、時代にあわせて町を改変しながら、今の左沢の市街地が形成されました。このような左沢の景観は、城下町及び最上川舟運の河岸集落に起源を持つ、都市構造の重層及び都市機能の複合が特徴的な町場景観として重要文化的景観に選定されました。

大江町の紹介

大江町は山形県のほぼ中央に位置し、東の最上川、西の朝日連峰、その2つを結ぶ月布川によって形成される自然豊かな町です。面積は153.92km²、人口は8,946人(26年4月1日現在)、東から大きく左沢・本郷・七軒地区に分けることができ、市街地にはJR左沢線の終着駅「左沢駅」があります。夏には山形県内で最も古くから開かれている「水郷大江夏まつり灯ろう流し・花火大会」が、秋には囃子屋台やシシ踊りが町を練り歩く「大江の秋まつり」が開催されます。温泉や旬の果物など、四季を通して楽しむことができます。



利根川・渡良瀬川合流域の水場景観



選定年月日／平成 23 年 9 月 21 日 選定面積／606.5 ha 種別／複合景観地

所在地／群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬の一部、大字下五箇の一部、大字板倉の一部

一級河川 利根川の一部、渡良瀬川の一部、渡良瀬遊水地の一部、谷田川の一部

アクセス／車：東北自動車道 館林 IC から国道 354 号線を古河方面へ 電車：東武日光線「板倉東洋大前駅」下車

文化的景観の概要

「利根川・渡良瀬川合流域の水場景観」は、大河川の合流域で形成された水と共生する生活生業の文化が価値の高い文化的景観として選定されました。

板倉町には、利根川と渡良瀬川との合流域に形成された広大な低湿地が展開しており、水場（みずば）と称されています。古来より、オオミズの害と益を受けながら、生活を営むための様々な工夫が行われてきました。自然堤防上に造られた「沼除堤（ぬまよけづづみ）」や水防建築の「水塚（みつか）」、低地農法としての「川田（かわだ）」、薪をとるための「柳山（やなぎやま）」などです。中世末期から近世（約 400 年前）にかけて造られた困堤（かこいづつみ）や流路変更などの大規模な治水事業や水利システムによって、現在の穀倉地帯が形成されてきた歴史があります。現在は、豊かな生態系が育まれ、極めて良好な保全状態にあります。



板倉町の紹介

板倉町は、関東平野の中央、群馬県の最東南端にあり、埼玉県と栃木県の県境に接します。町の南側には、わが国最大の流域面積を誇る利根川が流れ、北側にはその利根川水系最大の支流である渡良瀬川が流れます。また、町の東側は 2012 年にラムサール条約登録湿地となった渡良瀬遊水地に接します。

町の総面積のうち、約 55 パーセントを農地が占めます。豊富な水と平坦な地勢、群馬県下で最も温暖な気候を上手に利用し、水田、畑の多い農業が盛んな町です。

佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観



選定年月日／平成23年9月21日 選定面積／519.3ha 種別／複合景観 一、(一)・(五)・(六)・(八)
所在地／新潟県佐渡市西三川、他

文化的景観の概要

佐渡市南西部の西三川流域一帯は、平安時代の『今昔物語集』にみえる砂金採取の舞台とされており、佐渡最古の金山として明治5年（1872）まで採掘が行われた。

閉山後は、砂金採掘跡地や周辺集落の共有地の農地開発、炭焼きなどをしながら、今日まで人々の暮らしが受け継がれてきた。中でも、西三川砂金山の中心地として栄えた笹川集落周辺には、長年の砂金採掘によって形作られた平地・急斜面を巧みに利用した屋敷配置や、砂金採掘で出たガラ石を用いた石垣などをみることができる。

このように、鉱業から農林業へと土地利用の移り変わりを示す独特な景観が評価され、平成23年9月21日、新潟県内初の重要文化的景観に選定された。なお、平成元年まで操業した相川金銀山が所在する相川地区においても、現在重要文化的景観選定申出に向けた準備を進めている。

佐渡市の紹介

古くから佐渡島は、日本海交通の要衝として栄え、江戸時代以降は佐渡金銀山の隆盛ともあいまって、全国各地から人や物資を受け入れたことにより独自の文化が花開き、能・人形芝居・鬼太鼓などの伝統芸能が現在も受け継がれている。産業は農林水産業と観光業が中心で、米・柿・干しシイタケ・ブリ・イカなどの産物や、釣り・トレッキング・ダイビングなどのスポットとしても知られ、近年ではトキの野生復帰に向けた取組みも行われている。



金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化



(浅野川の友禅流し)

市民の生活の中に受け継がれています。

このように、「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」は、城下町の都市構造を現在まで継承し、現在の都市景観に反映されるとともに、城下町が醸成した伝統と文化に基づく独特の界隈を生み出す貴重な文化的景観であります。

選定年月日／平成22年2月22日

選定面積／292.0ha

種別／複合景観(五)・(七)(八)

所在地／石川県金沢市広坂1丁目1番1号他

文化的景観の概要

現在の市街地に重なって認められる城下町の構造は、概ね寛文年間に完成し、400年以上戦禍に遭わず大規模な改変を加えられないままで現在に至っています。したがって、現在の金沢市街地の街路や用水をはじめとする形態的な特徴は、城下町の計画性に基づくものであることがいえます。

また、三代前田利常、五代綱紀によって推進され、城下町によって育まれた伝統文化(茶道や能など)や伝統技術(金箔や加賀友禅など)は、今もなお、金沢

金沢市の紹介

《北陸新幹線が開業します》

平成27年3月14日に北陸新幹線が開業します。金沢と東京が約2時間30分で結ばれ、観光やビジネス、



ショッピングなど、より身近に金沢の魅力を楽しめるようになります。ぜひ、多くの方々が、北陸新幹線を活用し、金沢の文化的景観を体感していただけるようお待ちしております。

日本水仙群生地（越前水仙）（未選定）



所在地／福井市越廼地区南部一帯

アクセス／自動車 北陸自動車道鯖江ICより国道417号線、国道365号線、国道305号線経由
鉄道・バス JR福井駅から京福バス菜崎線、バス停「越前水仙の里公園」下車

文化的景観の概要

福井市越廼地区は福井県の北西部、日本海に面しています。地区の多くは、海岸線近くまで急な山の斜面が迫る越前海岸特有の地形になっています。こうした厳しい地形で栽培される越前水仙は、冬の季節風に耐えながら斜面一面に白い花を咲かせ、この地区特有の美しい景観を創り出しています。

越前における水仙については、室町時代の記録「蔭涼軒日録」に越前国府の妙法寺から京都の相国寺を経て、将軍家に毎年水仙が献上されたという記録が残っており、この時期にはすでに越前で水仙の栽培が行われていた可能性がうかがえます。

福井市の紹介

冬の越前水仙と並ぶ福井市の自慢の景観に、春の足羽川桜並木があります。福井市中心部を流れる足羽川兩岸に全長約2.2kmにわたって、約600本の桜が植えられ、「日本さくら名所100選」にも選ばれています。桜の開花時期にはライトアップも行われ、幻想的なピンクのトンネルとなり、市民をはじめ多くの観光客で賑わいます。



勝沼のブドウ畑とワイナリー群&松里のコログキを干す集落



勝沼のブドウ畑とワイナリー群 選定年月日：未選定
所在地／山梨県甲州市勝沼町勝沼ほか
アクセス／JR中央線勝沼ぶどう郷駅下車
または中央自動車道勝沼IC



松里のコログキを干す集落 選定年月日：未選定
所在地／山梨県甲州市塩山小屋敷ほか
アクセス／JR中央線塩山駅下車
または中央自動車道勝沼IC

文化的景観の概要

甲州市勝沼地域のブドウ栽培の歴史は古く、江戸時代中期には山側の傾斜地や河川敷に近い場所で栽培されていました。ブドウの発祥については、本堂が国宝に指定されている古刹・大善寺を開創した僧行基に由来する説話が残っており、栽培当初から勝沼地域の歴史と深く関わってきたことが分ります。栽培耕地が飛躍的に増加したのは明治期以降で、近代化に伴いワイン産業が推奨され、明治10年には日本で初めての民間のワイン醸造会社が設立されています。

「甲州種」というブドウは日本最古の品種で、主にワインの原料として栽培されています。近年醸造家の努力により甲州種が国際的な品種として登録され、甲州種のワインは海外にも輸出されています。江戸時代から続いてきたブドウ栽培は、明治期に誕生したワイン産業とともに発達し、勝沼地域にしかみられない文化的景観を育んできました。

文化的景観の概要

渋柿を干して脱渋した干し柿は全国で見られますが、甲州市塩山地域の松里地区（上井尻・三日市場・小屋敷・藤木・下柚木）の干し柿は「松里のコログキ」としてよく知られています。カキは「甲州百目」という品種が主で、百目とは百匁が転訛したと思われ、その名の通り大きいもので400グラムにもなります。

コログキ生産の始まりは、一説では武田信玄が推奨したともいわれていますが定かではありません。江戸時代には枝柿という名で甲府勤番から幕府へ献上されるほどの名物となっていました。

11月に入るとカキの収穫が始まり、皮を剥いて紐に括られた状態で「硫黄薫蒸」をし、その後民家の軒先などに吊るされます。硫黄をあてることにより表面が殺菌され、黒ずむことなくあめ色に仕上がります。オレンジ色のコログキのすだれは、晩秋の塩山松里地区の特徴的な文化的景観です。

甲州市の紹介

《歴史と文化、果樹園のまち 甲州市》

甲州市は、旧塩山市・旧勝沼町・旧大和村が合併し誕生しました。県内屈指の古刹が集まる地で、武田信玄の菩提寺の恵林寺、本堂が国宝指定の大善寺、武田勝頼の菩提寺の景德院などがよく知られています。文化財も多く、県内に5件しかない国宝のうち、3件（大善寺本堂、絹本著色達磨図、小桜韋威鎧）が所在します。

果樹栽培が盛んで、冬から春にかけてのイチゴ、初夏のサクランボ、盛夏のモモ・スモモ、晩夏から中秋にかけてのブドウ、晩秋のコログキと、年間を通して豊富なフルーツが楽しめます。



重要文化的景観「おぼすて姨捨の棚田」 ぜんこうじだいら善光寺平を一望にする棚田



選定年月日／平成 22 年 2 月 22 日 所在地／長野県千曲市大字八幡字姨捨ほか
 アクセス／JR 篠ノ井線姨捨駅下車 徒歩 5 分、しなの鉄道屋代駅下車 車 15 分、長野自動車道姨捨 SA
 (スマートインター) 下車 車 5 分、関越自動車道更埴 IC 下車 車 15 分
 選定面積／64.3ha 種別／水田・畑地などの農耕に関する景観 (一)

文化的景観の概要

姨捨の棚田は、我が国で初めて文化財指定を受けた農耕地、棚田が織り成す文化的景観です。棚田は、三峰山 (1,131 m) を背に善光寺平を一望する標高 460m から 560m に至る面積約 40ha、約 1,500 枚を数えます。

姨捨は、『古今和歌集』(905 年) に初めて「姨捨山の月」と歌に詠まれ、また『大和物語』(956 年) にみられる棄老説話等、古くから月の名所として数々の歌が詠まれてきました。16 世紀半ばから造られていった棚田は、特に江戸時代には文学・絵画の題材に取り上げられるなど、文化的景観の優れたものとして指定を受けたものです。

姨捨の棚田の眼下には、善光寺平を北流する千曲川ちくまがわや、千曲市や長野市街地を望み、遠く新潟県境の山々を一望する眺望景観が優れた棚田です。

千曲市の紹介

千曲市は、平成 15 年旧更埴市・戸倉町・上山田町が合併し、誕生いたしました。市名は、市域の中央部を流れる千曲川(新潟県に入り信濃川)から名付けられました。

市内には長野県下で最大の前方後円墳(全長 100 m、史跡)、森将軍塚古墳が築造当時の姿に復原整備され、毎年 300 校、2 万人の子どもたちが古墳時代について学習しています。

(築造当時の姿に復原整備、森将軍塚古墳もりしょうぐんづか)



長良川中流域における岐阜の文化的景観



白木の格子の町並み（川原町地区）

選定年月日／平成 26 年 3 月 18 日 所在地／岐阜県岐阜市 選定面積／331.9 ha 種別／複合景観 (三)(四)(七)(八)
 アクセス／自動車 名神高速道路「岐阜羽島 I C」から約 30 分 東海北陸自動車道「岐阜各務原 I C」から約 20 分
 電車・バス JR 名古屋駅から JR 岐阜駅まで約 20 分
 中部国際空港から名鉄岐阜駅まで約 60 分 駅からバスで約 15 分

文化的景観の概要

岐阜の人々は、古くから長良川や金華山と共に生きてきました。

長良川の水量や水質の良さにより、鵜飼などの漁業、材木・和紙などを扱う問屋業が発展し、また竹や和紙が入手しやすいことから、提灯・団扇・傘などを生産する手工業が発達しました。

町は斎藤道三や織田信長が作り、商業活動により江戸時代を通して発展し、明治 24 年（1891 年）の濃尾地震により壊滅的な被害を受けた後も、ほぼ形を変えることなく復興を遂げました。明治 43 年（1910 年）、金華山山頂に岐阜城復興天守が造られると、地域の人々は、家の中から金華山や岐阜城が見える位置に本座敷をつくるようになりました。また人々は、家屋前面の格子や窓枠などを、年に数回水や湯で洗うため、白木の格子の町並みという独特な景観が生まれました。

そのような町の中で、人々は長良川や金華山の恵みを受けながら、またいつも川と山を意識しながら生活や生業を営んでいます。



金華山山頂から見た市街地の夜景
 （手前が旧城下町地区）

岐阜市の紹介

岐阜市は、人口 40 万人以上を数える都市でありながら、織田信長公ゆかりの岐阜城を頂く金華山や、1300 年の伝統を誇る鵜飼で名高い清流長良川など、深みと厚みのある歴史や文化、自然に恵まれています。

近年は、高度な都市機能を有する県都として、また中部圏有数の中核都市として発展を続けています。

近江八幡の水郷



選定年月日 平成18年1月26日(当初) 所在地/滋賀県近江八幡市

選定面積/354.0ha 種別/複合景観(五)(八)(一)(三)

アクセス/車:名神高速道路 竜王ICから近江八幡市まで約20分

鉄道:JR琵琶湖線「近江八幡」駅まで京都から約30分 米原から約20分

飛行機:関西国際空港から京都駅経由 約1時間50分

文化的景観の概要

文化的景観近江八幡の水郷は、琵琶湖の内湖である西の湖周辺で形成する水郷地帯で、ヨシ地、水路、水田、集落、里山の5つの要素をもった景観です。この5要素が自然的に貴重種を含め動植物が生息している中で、社会的にヨシの生産と加工、漁業、水田を形成した農業、そしてこれらを生業とした生活が現在でも営まれています。琵琶湖には戦前までは、大小40ほど内湖があり、これらは当たり前に見られた風景であります。現在はこの近江八幡の水郷が唯一です。琵琶湖周辺の原風景の一つであったことを伺い知ることができます。なお、八幡堀部分の選定域は、水運として重要伝統的建造物群保存地区とともに歩調を合わせています。

近江八幡市の紹介

—歴史の原風景が残る近江八幡—

近江八幡市は、琵琶湖の南岸、滋賀県の中ほどに位置する人口約8万人を有する市です。この文化的景観の他、近江守護六角氏の本拠地、織田信長の拠点安土城跡と豊臣秀次の八幡山城跡があり、江戸時代には全国で活躍した近江商人の一拠点であった八幡町の一部は重要伝統的建造物群保存地区として景観を保っています。



高島市針江・霜降の水辺景観



選定年月日／平成22年8月5日

所在地／滋賀県高島市新旭町針江および旭の一部

アクセス／JR京都駅から湖西線新旭駅下車、徒歩約15分

選定面積／295.9ha

種別／水の利用に関する景観地、居住に関する景観地

高島市海津・西浜・知内の水辺景観



選定年月日／平成20年3月28日

所在地／滋賀県高島市マキノ町海津・西浜・知内の湖岸一帯

アクセス／JR京都駅から湖西線マキノ駅下車、徒歩約15分

選定面積／1,842ha

種別／水の利用に関する景観地、流通・往来に関する景観地

文化的景観の概要

「高島市針江・霜降の水辺景観」は、市の中央部を流れる安曇川の伏流水を主な起源とした湧水によって形成された、多くの「カバタ」や複数の水路が存在する豊かな水辺景観です。「カバタ」とは、集落内の多くの家庭に現在も存在し使用され続けている、湧水を活用した石造りの洗い場(台所)のことで、この地域の「水とともに生きる生活文化」を代表するものです。また、湖岸に広がるヨシの群生地は琵琶湖岸の代表的な景観となっています。

文化的景観の概要

琵琶湖の北西端の湖岸一帯に広がる「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」は、日本海から琵琶湖を経て京都・大津に向かう湖上・陸上交通網の結節点として古くから繁栄し、現在も江戸時代の宿場・港町の姿をしのばせる町並みや湖岸の石積みが残る地域です。湖岸に約1.2kmにわたって続く石積みは、江戸時代中期に波除のために造られたもので、何度も修繕を繰り返しながら、住民が大切に守り続けてきたことが分かっています。一方、アユ漁を中心とした漁業の拠点としても発展し、琵琶湖の環境に合わせて発達した伝統的漁法が今も継承されています。

高島市の紹介

高島市は、琵琶湖に注ぎ込むいくつかの河川とその周辺に広がる扇状地、そして、琵琶湖に注ぎ込む水の源流域となる山地を有し、豊かな自然とそこに住む人々が作り上げた水辺の文化的景観が残されています。



宇治の文化的景観



選定年月日 平成 21 年 2 月 12 日 所在地／京都府宇治市

アクセス／京都駅から JR 奈良線で宇治駅まで 17 分

京都駅から近鉄大久保駅下車 バスで 15 分、京阪 中書島駅から宇治線で宇治駅まで 15 分

選定面積／228.5ha 種別／複合景観（一）、（五）、（六）、（七）、（八）

文化的景観の概要

古来より水陸交通の要衝であった宇治は、平安時代後期、藤原氏の別業造営によって都市的發展を遂げ、その歴史は平等院や宇治上神社などの文化財や現在の街路に継承されています。また、宇治は小河水が形成した扇状地形が発達しており、水はけの良い地質特性から茶の栽培が中世に根付き、江戸時代には天下の茶どころとしての名声を獲得します。現在も伝統的な覆下茶園おいたによる栽培から製茶、販売までの一連の茶業の景観をまちなかで見ることができます。

「宇治の文化的景観」は風光明媚な宇治川景観を骨格に、平安時代以来のまちに中世以来の伝統的な茶業風景が息づく文化的景観です。

平成 25 年度には重要構成要素の茶商屋敷の修理を行い、茶葉をブレンドする際の色味や艶を自然光で審査する「はいけんば 拝見場」を復元しました。通りに張り出した特徴的な拝見場の施設は宇治茶の品質維持には欠かせない茶商のシンボルです。

宇治市の紹介

京都府の南部に位置する宇治市は、世界遺産の平等院や宇治上神社などの歴史遺産をはじめ、宇治茶や美しい自然景観を求めて年間 500 万人が訪れる観光都市です。一年の中で宇治のまちがもっとも活気づくのは初夏。新茶のシーズンです。5 月初旬、覆いの下で茶摘みがはじまります。摘んだ新芽はすぐに製茶工場に運ばれ新茶に仕上げられています。茶摘みの期間はわずか 1 か月。茶摘みが終わると、縣祭や大幣神事などの祭礼が始まります。縣祭は収穫祭、大幣神事は中世の面影を残す厄除け祭です。どちらも宇治の伝統と文化を伝える大切なお祭りです。

初夏の宇治は大忙し！



大堰川流域の文化的景観 保津川と船頭の里



亀岡市保津町及び篠町山本

文化的景観の概要

亀岡市において最大の河川である桂川は、上流を大堰川、下流を保津川と呼ばれる。大堰川（保津川）は、古代より丹波・丹後の木材や農産物を京都へ運ぶ重要な水路として利用された。川の中には、水寄せと呼ばれる石積みの水制などが見られる。

水の流れが急になる保津峡の狭窄部に位置する保津集落・山本集落は、水運の最後の中継地として、近世以降、大きく発展した。また、この喉元のような地形は、大水の時には幾度となく川を氾濫させた。人々は、昔から浸水しやすい低地を農地、川の氾濫を避けて段丘上の水の得やすい山裾を宅地として利用し、農業と水運業を行い暮らしてきた。集落には、舟運に関わる植生や限られた水資源の利用方法に特徴がある。このように、人々が保津峡の入り口という川筋に生きる知恵を育み、それによって、生み出された文化的景観である。

亀岡市の紹介

亀岡市は、京都府の口丹波地域に位置し、京都市や大阪府と隣接する豊かな自然に包まれたまちである。人口は約9万2千人、京都府最大の農地を有し、稲作や京野菜の栽培が盛んである。丹波国分寺跡



などの史跡や明智光秀の居城であった亀山城址、城下町が残り、都に近かったことから歴史上の人物ゆかりの寺社や伝説等も多く、歴史の深いまちでもある。また、保津川下りは、江戸時代の荷船の頃からの伝統的な操船技術が伝わり、国内外から多くの人が訪れている。

生野鉱山及び鉱山町の文化的景観



選定年月日／平成 26 年 3 月 18 日 所在地／朝来市生野町内

アクセス／(車) 播但連絡道路生野ランプ下車(姫路方面から) 播但連絡生野北第1ランプ下車(和田山方面から)
(JR) JR 播但線生野駅下車

選定面積／963.4 ha 種別／複合景観 (六)・(七)

文化的景観の概要

生野鉱山には金・銀・スズのほか多種の鉱物を含む鉱脈があり、室町時代以降、昭和 48 年(1973)の閉山まで、わが国有数の鉱山として機能した。生野市街地には、鉱業都市を示す要素が数多く分布している。かつて物資の輸送路として活躍した馬車道やトロッコ道は、現在も国道・市道として機能している。また、製錬滓をブロック状に固めたカラミ石は、民家の土台や塀、水路など至る所で用いられている。かつて鉱山に関わる信仰として行われた祭礼や習俗・伝統が、現在も継承されている。このように、生野鉱山及び鉱山町の文化的景観は、鉱山開発及びそれに伴う都市発展によって形成されており、現役の鉱業都市として生産活動及び祭礼等の習俗を継続しつつ、トロッコ道跡や官舎群など鉱業都市に独特の土地利用の在り方を示している。国の重要文化的景観に選定されるのは、兵庫県内では初めての例であり、現役の鉱業都市としては全国で初めてである。

朝来市の紹介

朝来市は兵庫県のほぼ中央部に位置し、但馬・山陰地方と京阪神を結ぶ交通の要衝にあたる。市域は南北約 32 km、東西約 24 km に広がり、面積は 402.98 平方 km である。

朝来市は、市川と円山川の源を発する美しい山々が広がり、豊かな自然のなかに数多くの文化遺産が存在する。史跡茶すり山古墳をはじめとした古代から、史跡竹田城跡を代表とする城跡の時代を経て、日本の近代化を支えた鉱山に至るまで、多くの遺産が存在している。



史跡竹田城跡

蘭島及び三田清水の農山村景観



選定年月日／平成 25 年 10 月 17 日 所在地／和歌山県有田郡有田川町三田、清水
アクセス／JR 藤並駅下車、
有田鉄道バス・有田川町観光施設巡回バス（無料）利用約 1 時間
選定面積／110.7ha 種別／複合景観（一）・（八）

文化的景観の概要

蘭島及び三田・清水の農山村景観は、有田川上流域の河岸段丘地形に展開する文化的景観です。景観の中核をなす蘭島（あらぎ島）は、有田川に沿って扇形に張り出す段丘地形に営まれた棚田景観であり、審美的な価値が高く評価されています。当地域の開発は、中世の阿豆河荘に遡り、近世には大庄屋笠松左太夫による集落・農地開発が行われました。当地域では、灌漑用水路は「湯」、水利組合は田人（たど）と呼ばれ、伝統的な水利慣行によって現在に継承されています。当文化的景観は、大部分を山間地が占める厳しい自然条件下にあって、独特の河岸段丘地形をいかした稲作や林業、豊富な水源と和紙の原料



であるコウゾ栽培に適した霧の発生しやすい気候条件を活かした保田紙（和紙）生産などの生業活動によって形成されてきた特徴的な文化的景観です。

有田川町の紹介

有田川町は、紀伊半島の北西部に位置しています。平成 18 年に有田川流域の吉備町・金屋町・清水町の 3 町が合併し、和歌山県内では人口・面積ともに一番大きな町として誕生しました。

重要文化的島及び三田・清水の農山村景観」が位置する有田川上流域は、全国一のぶどう山椒の生産地であるのに対し、有田川下流域は、有田みかんの主産地であり、山の頂上付近まで開墾された段々畑など独特の畑地景観がみられます。

遊子水荷浦の段畑（ゆすみずがうらのだんばた）

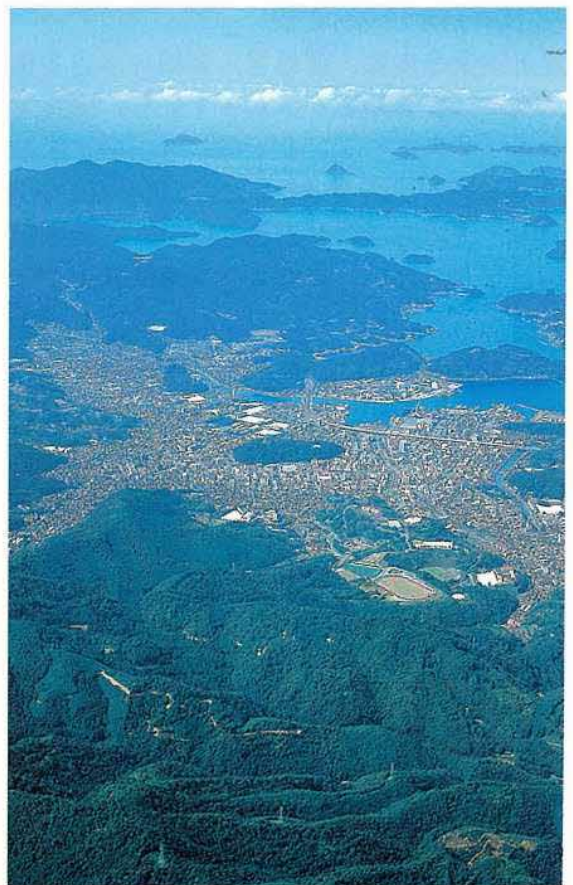


選定年月日／平成19年7月26日 所在地／愛媛県宇和島市遊子1860番外
 アクセス／宇和島道路宇和島南ICより車で30分（国道56号→県道37号→県道346号）
 選定面積／82825.20㎡ 種別／水田・畑地などの農耕に関する景観地

文化的景観の概要

水荷浦は、市西部沿岸、宇和海に面する三浦半島遊子地区の最北部にある44世帯、139名の小さな漁業集落である。

この一帯は、海岸線から一気に30～40度の急斜面が続き、水源となりうる河川や居住空間としての平地はほとんど見当たらず、人間が生活していく上では苛酷な環境であるにもかかわらず、全国屈指のリアス式海岸に黒潮が流れ込む豊かな海が広がっていることから、古くからイワシ漁を糧とした漁村が営まれ、食糧確保のため急傾斜を切り開き、半漁半農の生業が続けられてきた。高度成長期に入り、イワシ漁から養殖業への転換がはかられ、多くの漁村で畑は放棄されていく中、水荷浦だけは半漁半農の営みを途絶えさすことなく、今でもなお、海と山に生きる漁民の逞しさを感じ取ることできる独特の景観が残されている。



宇和島市の紹介

当市は、愛媛県南西部にあり、四国と九州を隔てる豊後水道に面し、東西約38km、南北約35km、面積は約470km²、人口約8万人となる。西は宇和海に面する日本屈指のリアス式海岸が続き、残り三方は急峻な山々に囲繞、東南部1,000m級の鬼ヶ城山系は高知県との分水嶺となる。宇和島市は、古くは宇和郡の辺境であったが、文禄4（1595）年、藤堂高虎が宇和郡領主となり当市を本拠として以降、西南四国の中核都市として発展、現在に至っている。

松野町内の文化的景観



所在地／松野町大字蕨生、松丸・延野々等

アクセス／自動車：三間ICから松野町まで約15分

飛行機：予讃線（松山駅から宇和島駅まで、1時間20分）、予土線（宇和島駅から松丸駅まで約45分）

文化的景観の概要

蕨生地区奥内は、遊鶴羽・下組・本谷・榎谷の大きく4地域からなり、日本の棚田百選にも選定された石積みによる棚田が広がっている。県指定の天然記念物である「逆杖のイチョウ」や町指定の建造物である「奥内薬師堂」など農耕や信仰に関連する文化財も多い。そのほかにも、町の中心部を形成する松丸・延野々地区では四万十川支流の広見川大井手による水田をはじめ、信仰の対象としての広福寺や大森城、その対岸には近世にはじまる松丸街道等がある。現在、松野町ではこれらの地域について、文化的景観選定に向けた調査事業を実施中である。

松野町の紹介

松野町は、愛媛県の西南部、高知県との県境に位置しており、人口は約4,300人である。

周囲は標高900～1,200m級の山々に取り囲まれた山間の町で、四万十川の支流となる広見川や目黒川が流れ、河岸段丘によって平坦地が形成される。主要な産業は農業で、米、桃、茶、梅等が特産品として知られ、川漁では伝統的なジゴク漁によって得られる天然ウナギも町を代表する水産天然資源となっている。



四万十川流域の文化的景観・下流域の生業と流通往来



選定年月日／平成 21 年 2 月 12 日

所在地／四万十市西土佐奥屋内字トヤガモリ 1 他

選定面積／5,303.6ha 種別／複合景観 (三)・(四)・(五)・(七)・(八)

文化的景観の概要

四万十川流域の文化的景観は、四万十川流域の 5 市町が連携して取り組みを進め、重要文化的景観の選定をうけたものです。流域では上流、中流、下流域ごとに地形や気候に応じた土地利用や川との関わり方において独自性を保ちつつ、四万十川を介して一体的な繋がりを紡いでいます。

その最下流域に位置する四万十市の文化的景観は、豊かな生態系を育む汽水域を中心とした漁労や、川を使った物資の流通を基軸に形成された景観で構成されています。とくに黒尊?口屋内地区は支流と本流、川港間を絆く結節点として特徴的であり、河口の集積港として発達した下田地域は港湾として特徴的な景観を今に伝えています。沈下橋を渡る子どもたち、夏場に水面を彩るカヌー、冬の河口に広がるひびノリの風景等季節ごとの様々な姿が四万十川の多様な利用を物語っています。

四万十市の紹介

四万十市は、高知県西南部に位置し、市域の大半を占める山林とその間を縫って南流する四万十川が太平洋にそそぐ自然環境豊かな町です。平成 17 年 4 月 10 日に旧中村市と旧西土佐村が合併して人口約 36,000 人、面積 632.42km²の四万十市が誕生しました。市街地は今から 550 年前、前関白一條教房公が応仁の乱を期にこの地に下向し、京都を模したまちづくりを始めたことから「土佐の小京都」と呼ばれています。



四万十川が海に注ぐ町

求菩提の農村景観



選定年月日／平成 24 年 9 月 19 日

所在地／豊前市大字求菩提・鳥井畑

アクセス／JR 日豊本線宇島駅下車、

豊前市バス「宇島駅前」バス停から

「求菩提資料館前行」バス乗車、

約 40 分

選定面積／約 42.4 ha

種別／二 複合景観 (一)・(八)

文化的景観の概要

求菩提の農村景観は、^{すおうなだ}周防灘に注ぐ河川沿いの狭隘な谷間に営まれた農耕・居住の土地利用の在り方を示し、この地域の里に住む人々と山との関係を典型的に表す文化的景観の事例である。それは、天台修験の聖地であった求菩提山（標高 782 メートル）の行場をはじめ、修験者の生活の基盤となった山麓の村落・農地の姿を描いた 18 世紀後半の『豊前（州）^{ぶしゅう}求菩提山絵図』とも照合できる点で貴重である。山の岩峰や岩窟群の^{とりいはた}位置・形態は往時と変わらず、山麓の鳥井畑の村落及び棚田・茶畑などの農地も基本的な骨格・構造がほぼ変わることなく現在に継

承されてきた。精巧な給排水網の下に野面積みの石積みにより区画された棚田の区域には、「ツチ小屋」と呼ぶ石積みの農具保管庫も点在し、修験者が伝えた石積みの技術の名残を示す独特の農地景観が見られる。村落には、豊前修験道の祭礼の流れを汲むお田植祭をはじめ、季節の節目を成す伝統行事も伝えられている。

豊前市の紹介

豊前市は、福岡県の東南端に位置し、南に修験道の聖地である求菩提山（国指定史跡）、国指定天然記念物「ツクシシャクナゲ」の群生する犬ヶ岳が聳え立ちます。これらに源を発する佐井川と岩岳川を中心に豊前平野が開け、北は波静かな豊前海（周防灘）に面しています。

秋になると、市内 50 ヶ所余りの神社で神楽が奉納されます。豊前神楽は、修験の影響が特徴です。中でも湯立神楽では、高さ 10 m に及ぶ斎鉾に登る鬼が参拝客の度肝を抜き、最後に行われる火渡りは修験者の気迫そのままに私達を圧倒します。



長崎市外海の石積集落景観



選定年月日／平成 24 年 9 月 19 日 選定面積／456.1ha 種別／複合景観 (一)・(八)

所在地／長崎市西出津町、東出津町の全域及び新牧野町の一部

アクセス／【直行の場合】長崎駅前バス停から長崎バス(さいかい交通)「板の浦」行き乗車、出津文化村バス停下車(約1時間10分)

【乗換の場合】長崎駅前バス停から長崎バス「桜の里ターミナル」行き乗車、桜の里ターミナルバス停下車(約1時間)、長崎バス(さいかい交通)「板の浦」行きに乗換、出津文化村バス停下車(約25分)

文化的景観の概要

長崎市北部の外海地域は、17世紀はじめ、甘藷栽培の拡大に伴って斜面地の開墾が進み、畑が山頂まで切り拓かれました。急峻な地形が多い外海地域では、開墾した際に数多く出土し、やわらかく加工しやすい結晶片岩を使った田畑や宅地の石垣、海の波や風を防ぐ石築地、宅地の境界を示す石塀、家や倉庫の石壁といった、4つの構造に分類される多種多様な生活に密着した石積みが築かれてきました。

結晶片岩に赤土と藁すさを練り込んで築いた伝統的な石壁である「ネリベイ」のほか、キリスト教の信徒発見後の明治12(1879)年に主任司祭として外海に赴任したド・ロ神父が伝えた、藁すさに代わり赤土に石灰を混ぜる練積みの石壁「ド・ロ壁」などがあり、現在も数多くの石積構造物が残っています。

長崎市の紹介

「2つの世界遺産候補があるまち」

長崎市は、2つの世界遺産候補の登録に向けた取組を進めています。1つは、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」で、日本が、幕末からわずか半世紀で、産業国家の地位を確立したことを示す歴史的資産です。

もう1つは、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」で、日本におけるキリスト教の「伝来と繁栄」、「弾圧と潜伏」、そして「復活」というプロセスを示す歴史的遺産です。

2つの世界遺産候補が存在する長崎市にお越しいただき、日本と西洋の文化が融合する息吹をぜひご堪能してください。



平戸島の文化的景観



選定年月日／平成 22 年 2 月 22 日（同年 8 月 5 日追加選定）

所在地／平戸市春日町ほか 平戸市役所から車で約 30 分

選定面積／1455.2ha 種別／複合景観 選定基準二（選定基準一（一）、一（五）、一（八））

文化的景観の概要

長崎県平戸市に所在する「平戸島の文化的景観」は、平成 22 年 2 月 22 日（同年 8 月 5 日追加選定）に、島嶼という制約された条件の中で生活を継続してきた集落や棚田などによって構成される景観地として選定を受けました。石垣や石壁を有する伝統的家屋、生業を示す海から山間部まで連続する棚田群などが景観の特徴を決定づけています。また、これらの集落には 16 世紀のキリスト教布教に起源を持つ信仰形態が現在も継続しており、家屋に納戸神という御神体を祀るほか、聖地や殉教地を内包する独特の景観を有しています。

選定された平戸の集落景観は、16 世紀から続くキリシタン文化に基づく景観形成のあり方に特徴があるといえます。

平戸市の紹介

平戸地域に住む人たちが文化的景観の取り組みに期待することは、美しい風景を残すことだけでなく、地域活性化への確かな道筋です。選定後に集落の中で新たに発足したまちづくりグループは、「宝さがしから持続可能な地域づくり」をキーワードに、5 年 10 年先を見据えた取り組みを始めています。地域の資源を生かしたまちづくりの取り組みを継続することで、地域の多様な景観は発展的に維持されるといえます。



五島市久賀島の文化的景観



選定年月日／平成 23 年 9 月 21 日

選定面積／3,881.1 h a

種別／複合景観 (三)・(八)

所在地／五島市久賀町、蕨町、猪之木町、田ノ浦町、細石流漁港、蕨漁港、五輪漁港、田ノ浦漁港及び野園漁港の全域

文化的景観の概要

五島列島中南部に位置する久賀島は、湾口を北に開いた久賀湾が島の中央部まで食い込んだ馬蹄形を成している。島の外延部を形成する標高 2～300 m 級の山々から久賀湾に流入する河川は下流部に穏やかな傾斜の沖積地を形成しており、五島列島では珍しい棚田が営まれている。一方、島の外周は急峻な海食崖が発達している。こうした独特の地形条件は、久賀島の集落における居住地形成に大きく影響し、久賀湾に面した緩傾斜地には棚田耕作を生業とする比較的規模の大きい集落が形成される一方、急傾斜地

が卓越する外海側には小規模な集落が形成され、段々畑での耕作や漁業が営まれてきた。

このように、五島市久賀島の文化的景観は、地形条件に応じて形成された集落及びその生活・生業の在り方、また島内のヤブツバキ原生林をはじめ、集落近傍に自生する椿樹とその利用によって特徴づけられる、価値の高い文化的景観である。

五島市の紹介

五島市が所在する五島列島は、九州の最西端に位置し、長崎港の西方海上約 100km にある福江島を主島に、奈留島、久賀島、椀島、黄島、赤島、蕨小島、黒島、島山島、嵯峨島、前島の 11 の有人島と 52 の無人島から構成されている。

五島は、島内全域にヤブツバキの自生が多く見られ、「東の伊豆大島」「西の五島」と称されるほど椿油の生産地として名高い。

特に、久賀島はその中心地として椿原始林やヤブツバキの高い分布密度が認められるなど、地域の景観や文化を特徴付ける大きな要因となっている。



天草市崎津・今富の文化的景観



選定年月日 平成24年9月19日 所在地/熊本県天草市
 選定面積/857.7ha 種別/複合景観 (一)・(四)・(七)・(八)

文化的景観の概要

崎津・今富地区は、天草下島の南西部、東シナ海に開口する羊角湾の最奥にあります。入り江に面する崎津は、天然の良港を活かした漁村であり、金比羅山と海に接する狭隘な土地に集落を形成しています。軒を連ねる家々に挟まれ形成される海に出るための小路「トウヤ」、その先には船舶の碇泊や漁具の整備などの施設である海上構造物「カケ」が設けられ、狭い土地の中で効率よく生業を営む工夫が窺えます。集落中央には崎津カトリック教会がたたずんでいます。入り江の最奥にある今富は、今富川の2つの支流と、後背山に囲まれた迫地形に集落が点在し、江戸中期以降に行われた干拓事業で農地を拡大し農業や、山林資源を基にした林業で生業をたてました。古来より崎津・今富は「崎津浦」という一体の景観として捉えられ、「メゴイナエ」と呼ばれる行商が、峠道を往来し、生活物資を補完しあうことで生活を営んできた地域です。

天草市の紹介

天草市は、熊本県南西部に位置し、周囲を藍く美しい海に囲まれた、島嶼の中心部に位置しています。地形はほとんどが山林で占められ、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や農地が展開し、温暖な気候を活かした農業や、



豊かな水産資源を活かした漁業を主として発展してきました。また、



自然景観、南蛮文化やキリシタンの歴史など、多くの観光資源にも恵まれています。県庁所在地の熊本市からは、車で2時間ほどを要しますが、福岡・長崎・熊本・鹿児島を結ぶ九州西岸地域の拠点地域です。

通潤用水と白糸台地の棚田景観



重要な構成要素「布田神社」境内に集まる住民

選定年月日／平成20年7月28日（平成21年7月23日、平成22年2月22日 追加選定）

所在地／熊本県上益城郡山都町長原・田吉・犬飼・新小・白藤・津留 等

アクセス／国指定重要文化財「通潤橋」までのアクセス

・九州自動車道「御船IC」から国道445号を約40分（30km）

・熊本空港から県道57号を約45分

選定面積／約605.6ha 種別／複合景観（一）・（五）・（七）

文化的景観の概要

— 160年間続く地域の“暮らし”と“思い” —

近世後期に建造された「通潤橋」（国指定重要文化財）を含む「通潤用水」によって形成された棚田景観。峡谷に囲まれた地形条件から湧水による農業を主体としてきた白糸台地一帯は、この通潤用水の完成をもって大規模な棚田の造成と安定的な水稲耕作が可能となった土地である。以来160年に亘り、公平な用水管理のもと自然と共生しながら農業を営んできた。この地域の営みは、用水建設の総責任者「布田保之助」翁への感謝の念と、水利用により育まれた地域社会の強固な繋がりによって今日まで継承されている。（写真は、布田保之助を祀る「布田神社」の秋の祭礼及び収穫感謝祭（平成25年11月）の様子。神事後「布田保之助翁の歌」を合唱する。）



山都町の紹介

— “通潤橋水ものがたり”で新たな一歩を！—

白糸地域においても高齢化や人口減少、農作物への鳥獣害など農業を取り巻く状況は厳しく、農業の振興が特に重要な課題である。このたび白糸地域では、「重要文化的景観の保全のため、景観を維持し白糸台地を未来へつないでいく」ことを目的として出荷協議会が設立され、ブランド米「通潤橋水ものがたり」が完成。生業の継承に向け住民自身が大きな一歩を踏み出した！

別府の湯けむり・温泉地景観



選定年月日／平成 24 年 9 月 19 日 所在地／大分県別府市大字鉄輪、大字鶴見字明礬
アクセス／(鉄輪) 別府駅からバスで約 30 分 (明礬) 別府駅からバスで約 40 分
選定面積／約 45.7 h a 種別／複合景観 (五)・(六)

文化的景観の概要

「別府の湯けむり・温泉地景観」は、全国有数の泉種と湧出量を誇る地下の温泉資源を、日常の生活や生業に取り込んで成立した文化的景観です。古くから湯治客が長期滞在のため自炊する貸間や、共同浴場などが今も残っています。近代以降は宿泊業に加え、観光の目玉である地獄や、藁葺き小屋を用いた湯の花製造技術など、温泉水や噴気を多様かつ最大限に利用しています。

別府市の紹介

別府市は、九州の北東部、瀬戸内海に面した大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、大地から立ちのぼる「湯けむり」は別府を象徴する風景として市民はもちろん観光客からも親しまれております。市内には、別府八湯と呼ばれる 8 つの温泉エリアが点在し、毎分 8 万 7 千リットルを越える温泉は、日本一の湧出量と源泉数を誇り、医療、浴用などの市民生活はもとより観光、産業などにも幅広く活用され、古くから日本を代表する温泉地として賑わい、歴史と文化あふれる国際観光温泉文化都市です。



酒谷の坂元棚田及び農山村景観



選定年月日／平成 25 年 10 月 17 日

所在地／日南市大字酒谷甲字坂元、字坂元上、字坂元前田、字坂元河内、字元屋敷の全域及び、字権現津留、字立石、字陣ノ尾、字陣ノ尾後山、字中尾、字石原川内上、字石原長谷、字今別府の各一部

選定面積／460.3ha 種別／複合景観 (一)・(三)

文化的景観の概要

坂元棚田は、昭和 3～8 年の耕地整理により、山間部斜面地の茅場に造成された棚田です。棚田の北東にある二つの谷川を水源とし、約 1.6km の水路により棚田に水を引いています。棚田は牛馬耕を前提に矩形化・拡大されており、明治～昭和初期の機械化導入以前の耕地整理の考え方が強く反映されています。また、坂元棚田周辺の山林では、藩政期より民間の資力・労力を使用した「分一山」という飢肥藩独特の杉植栽育樹法が展開されてきました。この施業体系は、明治期以降も部分林制度として現在に引き継がれています。

このような棚田と山林を含む集落の佇まいからは、棚田以前の個別分散型の農業から耕地整理以降の棚田での集約的な稲作農耕、そして戦後の飢肥杉造林による林業中心の生業へと変遷する集落の様子を理解することができます。

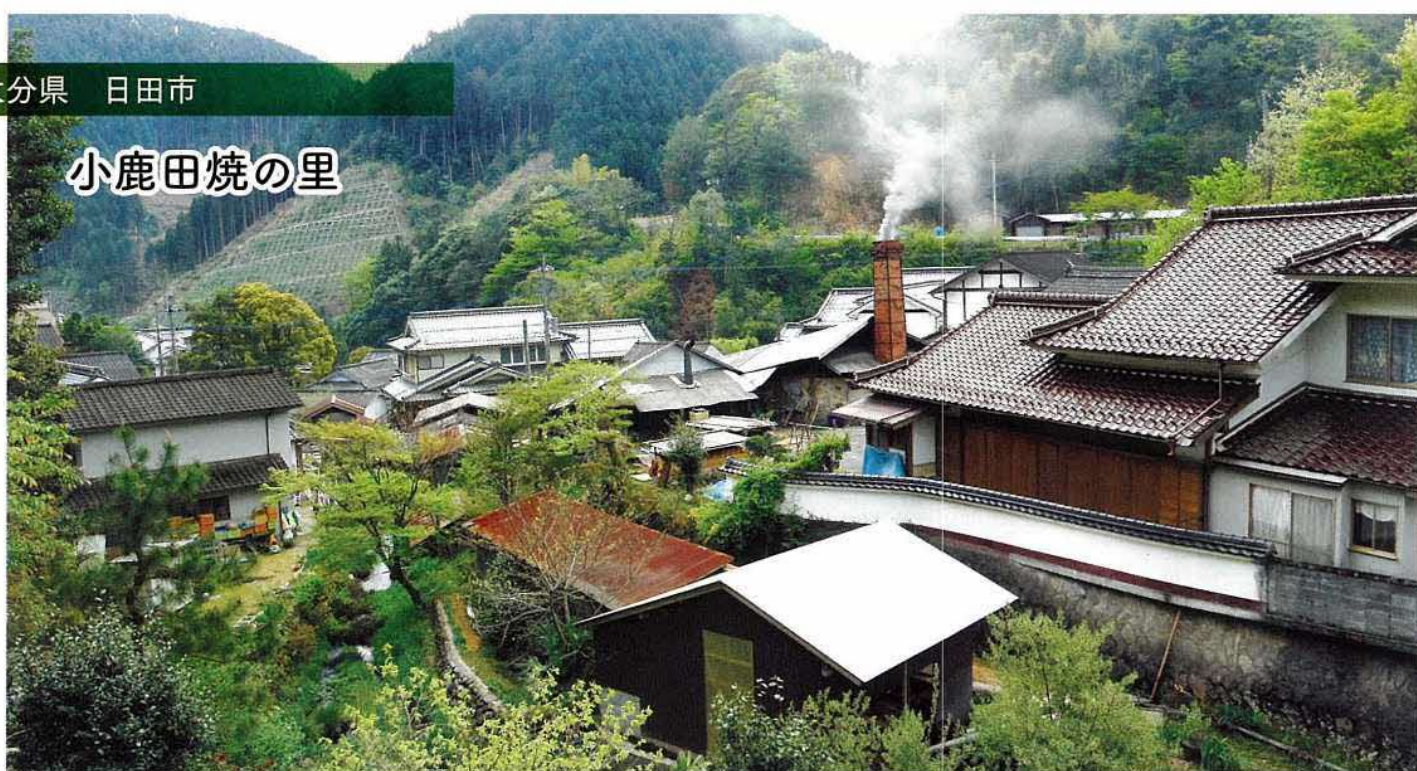


日南市の紹介

《海幸山幸の物語と文化財のまちづくり》

日南市は天然の良港である油津や外浦を有しており、古くから海上交通の要衝となっていました。近代にはマグロ・カツオ・ブリなどの水揚げで大いに賑わい、山から切り出された飢肥杉は川を流して堀川運河に集められ、各地へ運ばれていきました。海幸山幸の神話が伝えられている本市では、海の幸山の幸に育まれてきた人々の暮らしや文化・経済の発展を海幸山幸の物語として捉え、この物語を紡ぐための要素として、文化財の活用を図っていく取り組みを進めています。

小鹿田焼の里



選定年月日／平成 20 年 3 月 28 日 (平成 22 年 2 月 22 日追加選定) 所在地／大分県日田市源栄町
 アクセス／車：日田 I C から 30 分 バス：日田バスセンターから皿山行き 約 40 分
 選定面積／238.8ha 種別／複合景観 (一)・(三)・(五)・(六)・(八)

文化的景観の概要

「小鹿田焼の里」は、江戸時代中期から窯業を営む皿山地区と農業を営む池ノ鶴地区と周辺の山林から構成されています。窯業主体の皿山地区では、開窯以来「小鹿田焼」の伝統技術を継承し今に伝えたことが評価され、平成 7 年に重要無形文化財の指定を受け、300 余年の作陶の伝統が土地利用の点においても特徴的な屋敷地の構成を生み出しています。

一方、池ノ鶴地区は狭隘な谷地において農業や林業を中心とした集落であり、この集落は棚田の石積みや伝統的な屋敷地の構成が良好に保全されています。

水や木・土などと人が共生する中で生まれた小鹿田焼の伝統と、豊かな里の資源に支えられた自然と、そこに住む人々の営みが一体となり創り出された特色ある集落景観です。

日田市の紹介

《廣瀬淡窓と咸宜園》

廣瀬家は延宝元年（1673）、初代五左衛門が博多から日田の豆田の町に移住したのに始まるといわれています。屋号を堺屋、のちに博多屋とした商家です。四代目平八（月化）の時に経営の規模を拡大しました。淡窓は天明 2 年（1782）、五代目三郎右衛門（桃秋）の長男として生まれました。

淡窓は文化 2 年（1805）、長福寺学寮で開塾し、その後、「成章舎」「桂林園」と場所や名前を変え、文化 14 年（1817）、

現在の地に「咸宜園」を開きました。「咸宜」とは、中国最古の詩集『詩経』にある「^{いん}殷、命を受け咸宜、百禄はれ荷う」から来ています。「咸く宜し」とはすべてがよろしいという意味で、淡窓は門下生一人ひとりの意志や個性を尊重する教育理念を塾名に込めました。



日田市の文化財

日田市は、北部九州のほぼ中央、大分県の西部に位置し、福岡県と熊本県に隣接した地域で、周囲を阿蘇・くじゅう山系や英彦山の山々に囲まれ、こうした山系から流れ出る豊富な水は、大山川や玖珠川、花月川などを流れて日田盆地で合流し、三隈川（筑後川）となって、筑後・佐賀平野を貫通し有明海へと流れています。このように、豊かな水に恵まれていることから『水郷日田』と呼ばれ親しまれています。また、北部九州の中心に位置していたことから、古代より交通の重要な拠点として栄えてきました。なかでも、江戸時代は幕府の直轄地（天領）として北部九州の政治・経済の中心となり独特の伝統や文化を育みました。市内にはこうした多くの歴史や文化が現在に残っています。

日田に残る文化財は、国・県・市によって指定されている文化財が165件を数えます。そのうちの何点かをご紹介します。

①国史跡 ガランドヤ古墳（2基）



日田市南西部の三隈川南側段丘上に位置する。三基の古墳で構成され、そのうち一・二号墳で装飾が確認されている。いずれも封土を失っている横穴式石室で、装飾された古墳2基が近い位置にあることも特徴の一つとしてあげることができる。

一号墳：横穴式石室の複室構造（前室と玄室）で、同溝は認められないものの28.7mの規模を持つ円墳と推定される。装飾文様は、主に玄室奥壁に認められ、赤と緑の顔料で同心円文や人・馬・鳥・船などが確認できる。

二号墳：一号墳より西北西約60mに位置し、墳丘規模は周溝は認められず、約23mと推定される円墳です。横穴式石室で玄室の調査はされているが、前室の有無は確認されていません。装飾は、主に玄室奥壁にあり、赤地に緑の顔料で同心円文・連続山形文や馬上で弓を引く人物などが確認されています。築造時期は、出土遺物などから二号墳が六世紀中頃以降、一号墳が六世紀後半と推定されています。



※平成25年度から一号墳の保存施設整備工事を行っています。

②県無民 鵜飼



鵜飼は、河川における伝統的な漁法で、日田では安土桃山時代、豊臣秀吉の代官として日隈城を築城した宮木長次郎が岐阜・長良川から鵜匠を四名招き、中城村の庄屋、竹田村庄屋、鎌手村庄屋、上津江の庄屋の四家に鵜匠を一名ずつ養わせたことに始まるといわれています。幕府直轄地であった江戸時代には、鵜飼を行うために代官の許可を得た「鵜匠株」を必要とし、幕府から保護されていました。日田の鵜飼は江戸時代から絶えることなく継承され、毎年五月下旬から十月末まで、現在は三名の鵜匠が観光客に伝統漁法を披露しています。

③国無民 日田祇園の曳山行事（豆田・隈・竹田地区）

毎年、七月二〇日過ぎの土日に、日田市隈地区の八坂神社、竹田地区の若宮神社、豆田地区の八坂神社の三社で行われる祇園祭の総称で、曳きだされる山鉾は現在9基あり、幾重にも人形が重なる独特な様式を持ちます。山鉾の建造は正徳四年(1714)に始まるとされています。行事は、山鉾を組み立てる小屋入りから始まり、祭りの前には流れ曳きと集団顔見せ、祭礼日の二日間は町内押しと昼の本曳きと続き、夜の晩山巡行でクライマックスを迎えます。豪華絢爛な刺繍を施された見送り幕・水引をまとった山鉾は、年々盛大になって巨大化し10mを超えたといえます。山鉾の後ろを飾る見送りは現在13枚あり、近世日田の繁栄を偲ばせます。祇園囃子は文化年間に小山徳太郎によって始められたといわれています。



④国天記 小野川の阿蘇4火砕流堆積物及び埋没樹林群



今から約9万年前の阿蘇山最大噴火で発生した阿蘇4火砕流堆積物は、下層から旧小野川の河床、阿蘇4火砕流堆積層、火山泥流堆積層、土石流堆積層、現在の小野川の河床の順にみられ、阿蘇4火砕流堆積層の中には樹木群が包含されている。樹木は、ヒノキ科・スギ・トウヒ属（マツ）の針葉樹を主体に、オニグルミ・ブナ属・ニレ属など十種類の広葉樹からなる。これらから、阿蘇4火砕流の発生時期や経路、その威力や災害状況、当時の森林構成などが明らかになっています。

⑤国重文 長福寺本堂（豆田）

九州最古の真宗寺院の本堂で、寛文九年（1669）に建立され、江戸時代初期の真宗寺院本堂様式をよく伝えています。西本願寺旧本殿の西山別院と類似の建築様式をもつことから、西本願寺建築の棟梁あるいはその技術指導のもとに建立されたものとされる。この寺からは多くの学僧が生まれ、のちの私塾咸宜園を開く廣瀬淡窓の開塾当初もこの寺の学寮を出発とした。豆田町に唯一残る寺境内には三〇〇年余の樹齢を重ねたケヤキの老木をはじめ、様々な種類の植物が四季折々の姿を見せてくれます。



⑥国重文 草野家住宅（豆田）

草野家は天正期に筑後から日田草場に移住し、寛永期に豆田町に移住しており、元禄期に現在の地に居を構えた。製蠶業を営み、代官所御用達、庄屋役を務めた豪商である。建物は六棟からなる主屋と土蔵四棟があ残っており、最も古いのは江戸中期建築の主屋仏間部である。通りを面して建つ店舗部などは明和九年（1772）の豆田大火直後に建てられ、防火性の高い漆喰塗居蔵造として重厚な外観をもつ。一方、主屋後方の座敷は幕末から明治・大正期にかけて増改築され、庭園と一体となった明るく開放的な構成や、文人画の小襖、竹・唐木などの材種で華やかに整えられた室内意匠に、当時日田で親しまれた煎茶席の建築的特徴が認められます。



⑦県史跡 石坂石畳道（市ノ瀬町・伏木町）

石坂石畳道は、江戸時代日田代官所と中津・宇佐四日市の陣屋を結ぶ往還の一部です。全長1.26kmほどで、市ノ瀬町から伏木町にかけて通じる。嘉永三年（1850）に完成したこの道は、当時は森藩に願い出て、周防の石工を招き工事に取り組みました。翌年に建てられた石坂の中ほどにある廣瀬淡窓撰文の「石坂修治碑」に詳細な内容が伝えられています。



⑧国重文 木造十一面観音立像（永興寺）

永興寺本尊とされる像。松材寄木造り、白毫に水晶をはめ、玉眼、漆箔。像高92cm。ふくよかな容貌に加えて、蓮華座の上に立って腰のかすかなひねりが、姿に優雅な趣を与えている。衣の襞の彫が形式化して硬いともいうが、全体的に美しい像である。京の慶派、それも快慶の流れをくむ一派の仏師の作ではないかと思われる。鎌倉時代中期の優れた彫刻。光背・台座は後補。



全国文化的景観地区連絡協議会とは

かつて私たちは物豊かに暮らすことが近代であるとひたすら信じ、生産性の向上という美名の下、多くの貴重な景観を傷つけて失ってしまいました。私たちはこの過去への反省に立ち、美しい景観を保存・活用することをもとめられているのではないのでしょうか。

現在、文化的景観が文化財の一つとして位置づけられましたが、その保護の取組みは始まったばかりです。

本協議会は文化的景観の保存に関する各種の課題を共通認識としつつ、相互に情報交換を行い課題解決に取組み、地域の住民と連携し、文化的景観のあるべき姿の構築のための先導的役割を果たすことを目的としています。

全国文化的景観地区連絡協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は全国文化的景観地区連絡協議会：略称「文景協」（以下「協議会」という）という。

第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 協議会は、加盟する団体が共同して文化的景観の保存整備に関する調査研究、施策の推進及び情報交換を行い、もって文化的景観を育み、地域住民の生活と文化の向上に資することを目的とする。

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 文化的景観の保存整備及び調査研究に関する事業
- (2) 情報収集・発信及び普及に関する事業
- (3) 各種要望活動に関する事業
- (4) 会員研修等に関する共益的事業
- (5) 前各号に掲げるもののほか目的を達成するために必要な事業

第3章

(種別)

第4条 協議会は、正会員、特別会員及び協議会が認めた賛助会員を持って構成し、当該各号に定める地方公共団体及び団体等とする。

- (1) 正会員 重要文化的景観選定地区を有する自治体及び選定を目指している自治体
- (2) 特別会員 本規約の目的に賛同する都道府県
- (3) 賛助会員 文化的景観の調査、研究、保存又は管理を行う団体等

第5条 協議会の会費は、次に掲げる額とする。ただし、特別会員からは会費は徴収しない。

- (1) 正会員 年額 市 30,000円・町村 15,000円
- (2) 賛助会員 年額 5,000円（1口）

第4章 役員

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

2 役員は、正会員の互選により選任する。

3 協議会に必要に応じて顧問又は参与を置き、会長が委嘱する。

(職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代行する。

3 理事は、総会及び役員会の議決並びにこの規約の定めに基づき、協議会の業務を執行する。

4 監事は、業務の執行状況及び会計その他の事務を監査する。

5 顧問及び参与は、会議に出席し、必要に応じて意見を述べる。

(任期等)

第8条 役員は、任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

第5章 総会

(種別)

第9条 協議会の総会は、年1回とし、会長が招集する。

(厚生)

第10条 総会は、正会員をもって構成する。

2 特別会員及び賛助会員は、総会に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

(権限)

第11条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 事業計画及び収支予算
- (2) 事業報告及び収支報告
- (3) 規約の変更
- (4) 役員を選任又は解任
- (5) その他役員から付託された事項等

(議長)

第12条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決)

第13条 総会は、正会員の過半数の出席で成立し、出席会員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決すところとする。

(議事録)

第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員の総数及び出席者数
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決結果

第6章 役員会

(構成)

第15条 役員会は、正会員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

(権能)

第16条 役員会は、この規約で定めるもののほかに次の事項を決議する。

- (1) 総会に付すべき事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 会費の額に関する事項
- (4) 事務局の組織及び運営に関する事項
- (5) その他協議会の業務遂行に必要な事項

(議長)

第17条 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決)

第18条 役員会は、役員³分の2の出席で成立し、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。

(議事録)

第19条 役員会の議事録については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 役員総数及び出席者数
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決結果

第7章 委員会

(設置)

第20条 協議会に、必要に応じて委員会を設置することができる。

(構成)

第21条 委員会は、会長が指名した会員をもって構成する。

- 2 委員会には、委員の互選により委員長1名を置く。
- 3 委員長は役員会に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第22条 協議会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会員の会費
- (2) 寄付金品
- (3) 財産から生じる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の管理)

第23条 協議会の資産は、会長が管理し、その方法は役員会の議決を経て、会長が別に定める。

(事業計画及び予算)

第24条 協議会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が作成し、総会の議決を得なければならない。ただし、当該年度の予算が成立していない場合において、当該予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入又は支出することができる。

(事業報告及び決算)

第25条 協議会の事業報告書及び収支決算書は、毎事業年度終了後に速やかに会長が作成し、監事の監査を受

け、総会の議決を得なければならない。

(事業年度)

第26条 協議会の事業年度は、4月1日から3月31日までとする。

第9章 事務所

(設置)

第27条 協議会の事務所は、会長の存する自治体に置く。(事務局)

第28条 協議会の事務所には、事務を処理するために事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及びその他の職員を置く。

3 事務局の職員は、会長が任免する。

(書類及び帳簿の備置き)

第29条 協議会の事務局には、次に掲げる書類のほか協議会の運営等に関する関係書類を備えておかなければならない。

- (1) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (2) 収入又は支出に関する帳簿及びその証拠書類

第10章 雑則

(雑則)

第30条 この規約で定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附則

この規約は平成18年7月18日から適用する。

附則

この規約は平成21年7月9日から適用する。

附則

この規約は平成25年10月4日から適用する。

全国文化的景観地区連絡協議会 加盟団体一覧

No.	都道府県名	市町村名	首長名	役職	選定有無
1	北海道	平取町	川上 満		選定
2	岩手県	遠野市	本田 敏秋		選定
3	岩手県	一関市	勝部 修	副会長	選定
4	山形県	大江町	渡邊 兵吾		選定
5	群馬県	板倉町	栗原 実		選定
6	新潟県	佐渡市	甲斐 元也	監事	選定
7	石川県	金沢市	山野 之義	副会長	選定
8	石川県	輪島市	梶 文秋		
9	福井県	福井市	東村 新一		
10	山梨県	甲州市	田辺 篤		
11	長野県	千曲市	岡田 昭雄	理事	選定
12	岐阜県	岐阜市	細江 茂光		選定
13	岐阜県	恵那市	可知 義明		
14	滋賀県	近江八幡市	富士谷 英正	参与	選定
15	滋賀県	高島市	福井 正明		選定
16	京都府	京都市	門川 大作		
17	京都府	宇治市	山本 正	顧問	選定
18	京都府	亀岡市	栗山 正隆		
19	兵庫県	朝来市	多次 勝昭		選定
20	和歌山県	有田川町	中山 正隆		選定
21	徳島県	上勝町	花本 靖		選定
22	愛媛県	宇和島市	石橋 寛久	理事	選定
23	愛媛県	松野町	阪本 壽明		
24	高知県	四万十市	中平 正宏	副会長	選定
25	高知県	梼原町	矢野 富夫	理事	選定
26	福岡県	豊前市	後藤 元秀		選定
27	長崎県	長崎市	田上 富久		選定
28	長崎県	佐世保市	朝長 則男		選定
29	長崎県	平戸市	黒田 成彦		選定
30	長崎県	五島市	野口市太郎		選定
31	熊本県	宇城市	守田 憲史		
32	熊本県	天草市	中村 五木	会長	選定
33	熊本県	山都町	工藤 秀一	監事	選定
34	大分県	別府市	浜田 博		選定
35	大分県	日田市	原田 啓介	理事	選定
36	宮崎県	日南市	崎田 恭平		選定
37	埼玉県	—	教育長 関根 郁夫	特別会員	

平成 26 年 8 月現在

寄稿団体連絡先

No.	市町村名	担当部署	住 所	電話番号・メールアドレス
1	北海道平取町	文化財課	北海道沙流郡平取町二風谷 55 番地	01457-2-2892 bunkazai2043@town.biratori.hokkaido.jp
2	岩手県遠野市	文化課	岩手県遠野市東館町 3 番 9 号	0198-62-2340 bunka@city.tono.iwate.jp
3	岩手県一関市	生涯学習文化課	岩手県一関市竹山町 7-5 一関地区合同庁舎 2 階	0191-26-0820 (FAX 0191-26-0566) shogai@city.ichinoseki.iwate.jp
4	山形県大江町	教育文化課	山形県西村山郡大江町大字本郷丁 373-1	0237-62-3666 syakai_k@town.oe.yamagata.jp
5	群馬県板倉町	教育委員会 生涯学習係	群馬県邑楽郡板倉町大字板倉 2067 番地	0276-82-1111 k-gakusyuu@town.itakura.gunma.jp
6	新潟県佐渡市	世界遺産推進課	新潟県佐渡市千種 246 番地 1	0259-63-5136 k-goldmine@city.sado.niigata.jp
7	石川県金沢市	歴史建造物整備課	石川県金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号	076-220-2310 rekiken@city.kanazawa.lg.jp
8	福井県福井市	文化課	福井県福井市大手 3 丁目 10 番 1 号	0776-20-5367 bunka@city.fukui.lg.jp
9	山梨県甲州市	生涯学習課	山梨県甲州市塩山上於曾 1085-1	0553-32-5097 s-gakusyu@city.koshu.lg.jp
10	長野県千曲市	文化財センター	長野県千曲市大字桜堂 268-1	026-261-3210 bunkazai@city.chikuma.nagano.jp
11	岐阜県岐阜市	社会教育課	岐阜県岐阜市神田町 1-11	058-214-2365 ky-shakai@city.gifu.gifu.jp
12	滋賀県近江八幡市	文化観光課	滋賀県近江八幡市桜宮町 236	0748-36-5529 048200@city.omihachiman.lg.jp
13	滋賀県高島市	文化財課	滋賀県高島市安曇川町田中 455 番地	0740-32-4467 bunkazai@city.takashima.shiga.jp
14	京都府宇治市	歴史まちづくり 推進課	京都府宇治市宇治琵琶 33 番地	0774-22-3141 rekimachi@city.uji.kyoto.jp
15	京都府亀岡市	社会教育課	京都府亀岡市安田野々神 8 番地	0771-25-5068 syakai-kyoiku@city.kameoka.kyoto.jp
16	兵庫県朝来市	社会教育課	兵庫県朝来市新井 73 番地 1	079-677-2116 shakaikyoiku@city.asago.hyogo.jp
17	和歌山県有田川町	社会教育課	和歌山県有田郡有田川町中井原 136-2	0737-52-2111 n.syakaikyoiku@town.aridagawa.lg.jp
18	愛媛県宇和島市	文化課	愛媛県宇和島市曙町 1 番地	0895-49-7033 bunka@city.uwajima.lg.jp
19	愛媛県松野町	教育家	愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 343 番地	0895-42-1118 m-bunka@town.matsuno.ehime.jp
20	高知県四万十市	生涯学習課	高知県四万十市右山五月町 8-22	0880-34-7311 culture@city.shimanto.lg.jp
21	福岡県豊前市	生涯学習課	福岡県豊前市大字吉木 955 番地	0979-82-1111 bunka@city.buzen.lg.jp
22	長崎県長崎市	世界遺産推進室	長崎県長崎市桜町 2 番 22 号	095-829-1260 sekaiisan@city.nagasaki.lg.jp
23	長崎県平戸市	文化交流課	長崎県平戸市岩の上町 1508-3	0950-22-4111 bunka@city.hirado.lg.jp
24	長崎県五島市	市長公室 まちづくり推進班	長崎県五島市福江町 1 番 1 号	0959-72-6127 koushitsu@city.goto.lg.jp
25	熊本県天草市	世界遺産推進室	熊本県天草市河浦町河浦 5253	0969-76-1116 sekai@city.amakusa.lg.jp
26	熊本県山都町	生涯学習課	熊本県上益城郡山都町下市 33-1	0967-72-0443 shogai@town.kumamoto-yamato.lg.jp
27	大分県別府市	生涯学習課	大分県別府市上野口町 1 番 15 号	0977-21-1587 lle-be@city.beppu.oita.jp
28	宮崎県日南市	生涯学習スポーツ課	宮崎県日南市中央通 1 丁目 1-1	0987-31-1145 bunka@city-nichinan.jp

平成25年度 全国文化的景観地区連絡協議会四万十大会の概要

四万十大会は、平成25年10月4日（金）から5日（土）までの2日間の日程で、高知県四万十市で開催されました。

【日程】

10月4日（金）

会計監査、役員会、総会、文化的景観講演会、研修会、情報交換会

10月5日（土）

現地研修会 山間コース（梶原町、津野町）、川コース（四万十市）

1. 平成25年度 全国文化的景観地区連絡協議会 監査

日時：平成25年10月4日 10時30分

場所：四万十市立中央公民館

出席者：佐渡市、山都町、天草市（事務局）

2. 平成25年度 全国文化的景観地区連絡協議会 役員会

日時：平成25年10月4日 10時40分

場所：四万十市立中央公民館

出席者：天草市他10団体、天草市（事務局）

3. 平成25年度 全国文化的景観地区連絡協議会 総会

日時：平成25年10月4日 11時25分

場所：四万十市立中央公民館

出席者：佐渡市、山都町、天草市（事務局）

概要：

第1号 議案平成24年度事業報告について

第2号 議案平成24年度決算報告並びに監査報告について

第3号 議案平成25年度運営方針（案）について

第4号 議案全国文化的景観地区連絡協議会の年会費について

第5号 議案全国文化的景観地区連絡協議会の規約改正について

第6号 議案平成26年度大会の開催地について



4. 講演会

日時：平成25年10月4日 13時00分～14時25分

場所：四万十市立中央公民館

出席者：加盟自治体、文化庁他 総勢115名

演題・講師：「重要文化的景観の目指すもの」・文化庁記念物課 市原富士夫 調査官

「四万十川流域の景観保全が先導する新たな景観創造」 広島大学大学院教授 中越信和 先生



5. ポスターセッション

日時：平成25年10月4日 14時25分～14時45分

場所：四万十市立中央公民館

6. 担当者研修会

日時：平成25年10月4日 14時45分～16時35分

場所：四万十市立中央公民館

事例報告者：神田 修 氏（四万十川財団）

久岡 俊彦 氏（梶原町環境整備課）

下元 道夫 氏（中土佐町民）

パネルディスカッションパネラー：

中越 信和 氏（広島大学大学院）

市原富士夫 氏（文化庁記念物課）

神田 修 氏（四万十川財団）

久岡 俊彦 氏（梶原町環境整備課）

下元 道夫 氏（中土佐町民）

溝渕 博彦 氏（NPO高知文化財研究所）

出席者：加盟自治体、文化庁他 総勢115名



概要：

(事例報告)

四万十川流域の文化的景観に関わる3名の発表者から選定から活用に向かう事例を報告。四万十川財団神田氏からは流域連携の課題や将来像について、梶原町久岡氏より梶原町の環境まちづくりへの文化的景観の導入について、中土佐町下元氏より重要文化的景観の取り組みから得た気づきとまちづくりへの活かし方について報告が行われた。

(パネルディスカッション)

四万十川流域の取り組みを通じて重要文化的景観保護制度の課題や、地域景観創出における文化的景観の可能性や問題点を議論した。特に広域連携における自治体毎の温度差や期待値の違い、担当者の異動等体制に起因する課題等が話題に登ったほか、津波タワーなど今後の災害対策について既存景観とのすり合わせ方やその課題について議論が及んだ。

7. 現地研修会

日時：平成25年10月5日(土) 8時00分～(山間コース)、9時00分～(川コース)
(山間コース)

行程：四万十市役所→神在居棚田→梶原の町並み及び三嶋神社→カルスト風車→須崎駅

現地講師：大原 泰輔 氏(大原設計)

参加者：20名

(川コース)

行程：四万十市役所→口屋内・下田の景観講義→四万十川生物観察→口屋内集落見学→中村駅

現地講師：池上 篤男 氏(四万十市西土佐口屋内住民)

岡 照美 氏(四万十市下田地区住民)

山下 慎吾 氏(魚と山の空間生態研究所)

澤良木庄一 氏(四万十市文化財保護審議会委員)

参加者：54名



日本の原風景「文化的景観」2014

発行 日田市教育委員会文化財保護課
〒877-0077 大分県日田市南友田 516-1

日本の原風景「文化的景観」2014

平成二十六年十月発行

発行 全国文化的景観地区連絡協議会
編集 大分県日田市教育委員会文化財保護課

